

# 検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年8月11日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合) [No.140]

## 革マル中央との対立を強調しても湧き上がる重大な疑問！

引き続き、「JR革マル派 43 名リスト裁判」で原告のJR総連側が提出した準備書面に基づく検証に戻る。本号では、国鉄分割民営化を巡る国鉄内の革マル派と革マル派中央との齟齬や対立に関する彼らの記載を紹介したい。

- 2 革マル派中央指導部(革マル派中央ともいう)との齟齬の発生  
(2) 動労や国労内の革マル派メンバーにおいても、哲学、現代社会の分析、政治情勢の分析などについては黒田理論や革マル派中央の考え方に共感することは多かったが、こと、具体的な国鉄における労働運動のあり方やとらえ方などについては、革マル派中央とのあいだにズレを生じることがあった。とりわけ合理化問題などをめぐってズレが拡大し、その後対立するにいたった。とくに、1978年に動労が発した「貨物安定宣言」(貨物輸送をストの対象から外す)という方針を巡っては、革マル派中央と動労、とりわけこの方針を発案した原告松崎との対立は大きく、対立したまま、動労はこの宣言を方針とした。
- 3 分割民営化を巡る動労内の革マル派グループと革マル派中央との決定的対立  
国鉄の分割民営化を巡り、原告松崎は、もはや、これを避けられないと判断し、組合員の雇用の確保のためには国鉄の分割民営化を受け入れるばかりか、これに積極的に協力して進めることにし、「職場と仕事と生活を守る」というスローガンの下に、国鉄当局の提案した雇用調整策である三本柱(派遣、退職前提の休職、復職前提の休職)に応じ、国鉄との間で、雇用安定協約や労使共同宣言などを締結した。これらは、革マル派中央にはかかるとなく独自に転換を決め、推進をしたものである。革マル派ももはやこの原告松崎らの選択をとめることができず、実質的に放任したに等しかった。動労内で革マル派のグループに参加していたものの大半は、原告松崎の判断に賛成し、行動を共にした。こうして、動労内(後JR総連やJR東労組内)の革マル派のグループは、いわゆる国鉄改革に邁進していった。

## 今もJR総連・東労組には革マルが浸透！疑問の徹底検証が必要だ！

上記の内容について、普通の労働組合の視点から重大な疑問を指摘したい。

まず、国鉄改革への対応をはじめ、動労の方針を、事実上、松崎氏と革マル派グループが意思決定してきたこと。労働組合の民主的手続きでなく、組織内の陰の組織が方針を決め、組合を支配する非民主的な構図は、現在も変わっていないとみなければならない。

次に、国鉄内革マル派は「労働運動のあり方やとらえ方」は革マル派中央と対立したと述べているが、「哲学、現代社会の分析、政治情勢の分析など」には共感し、今日もその認識は否定されていない、ということ。JR総連内に存続するグループが、社会や政治情勢について、今なお革マル派と同じ分析をしているとすれば、きわめて危険である。

そして、貨物安定宣言や国鉄改革を巡る方針で、松崎氏率いる国鉄内革マル派と革マル派中央との対立が記載されているものの、松崎氏が革マル派を離脱したとは述べていないこと。松崎氏は様々な場面で「革マル派を辞めた」と述べているが、その時期については支離滅裂だ。松崎氏自身が革マル派そのものであり、革マル派を「辞めた」「辞めない」という議論自体がナンセンスではないのだろうか。

政府は、現在もJR総連・東労組に革マル派が浸透していると認識している。その観点から、これらの疑問や問題点について、徹底して検証していかなければならない。